

高等学校

新教育課程と学習指導要領 — 英語 —

目次

①新課程の実施及び新課程教科書のスケジュール	1
②外国語教育の抜本的強化のイメージ	2
③科目構成／④小学校・中学校・高等学校 学習指導要領改訂の要点	3
⑤各科目のポイント／⑥語彙数について	4
⑦高等学校学習指導要領 外国語	
英語コミュニケーションⅠ	5～6
英語コミュニケーションⅡ	7
英語コミュニケーションⅢ	8
論理・表現Ⅰ	9
論理・表現Ⅱ	9～10
論理・表現Ⅲ	10
⑧英語に関する各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い	11
⑨高等学校学習指導要領の改訂のポイント	12～14
⑩高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数	15

※この冊子は、平成30年(2018年)3月30日に文部科学省が公示した
高等学校学習指導要領、その他関係資料をもとに作成しています。

1 新課程の実施及び新課程教科書のスケジュール

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
小学校	現行課程	現行教科書使用(英語は教材)					
	新課程	移行期間	教科書検定 採択・供給	教科書検定 採択・供給	使用開始	全面実施	
		現行教科書使用					
		移行期間					
中学校	現行課程						
	新課程	移行期間	教科書検定 採択・供給	教科書検定 採択・供給	使用開始	全面実施	
		現行教科書使用					
		移行期間					
高等学校	現行課程	現行教科書使用					
	新課程	移行期間	教科書検定 採択・供給	教科書検定 採択・供給	使用開始	年次進行で実施	
		現行教科書使用					
		移行期間					
大学入試	現行センター試験	試験の実施					
	大学入学 共通テスト	プレテストの実施	大学入学共通テストの実施 (現行学習指導要領の下での実施)		1年生用 教科書検定	1年生用 採択・供給	1年生用 使用開始
高校生のための 学びの基礎診断			高校生のための学びの基礎診断の活用開始 (現行学習指導要領の下での実施)				新学習指導要領に対応した診断の開始(年次進行)

平成30年3月30日に新しい高等学校指導要領が公示されました。以下、外国語（英語）にかかわる部分について、改訂の骨子と新学習指導要領を紹介します。

3 科目構成

改訂後			現行		
科目	標準 単位数	必履修 科目	科目	標準 単位数	必履修 科目
英語コミュニケーションⅠ	3	○2単位 まで減可	コミュニケーション 基礎英語	2	○2単位 まで減可
英語コミュニケーションⅡ	4		コミュニケーション 英語Ⅰ	3	
英語コミュニケーションⅢ	4		コミュニケーション 英語Ⅱ	4	
論理・表現Ⅰ	2		コミュニケーション 英語Ⅲ	4	
論理・表現Ⅱ	2		英語表現Ⅰ	2	
論理・表現Ⅲ	2		英語表現Ⅱ	4	
			英語会話	2	

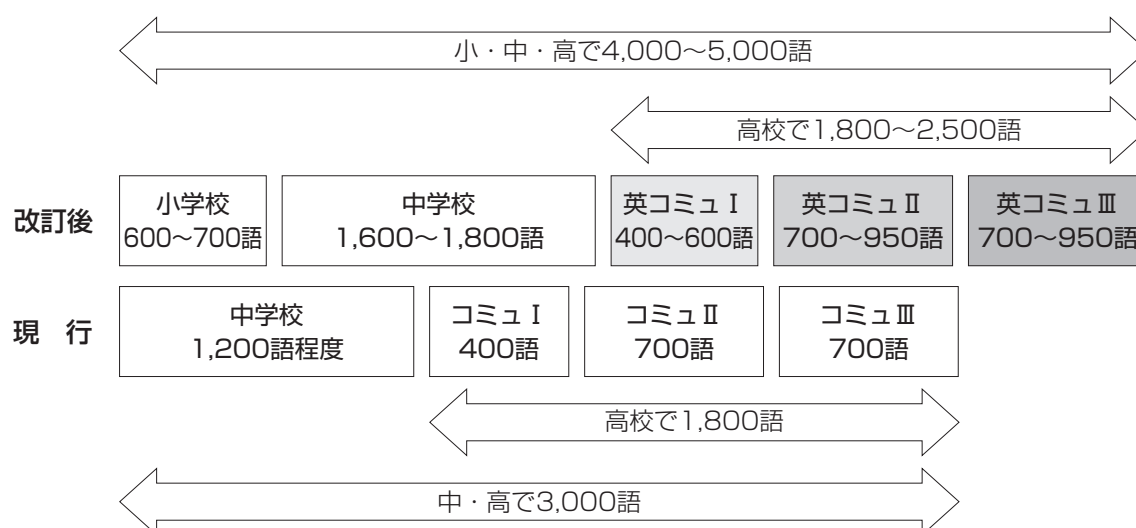
4 小学校・中学校・高等学校 学習指導要領改訂の要点

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・中学年（3・4年）で「外国語活動」を、高学年（5・6年）で「外国語科」を導入 ・中学年で年間35単位時間、高学年で年間70単位時間 ・語彙数の設定（600～700語） ・中学年では「聞くこと」「話すこと」、高学年では「読むこと」「書くこと」が追加された。 ・「話すこと」は「話すこと [やり取り]」と「話すこと [発表]」に分けられ、4技能5領域になった。 	2020年度から全面实施（2018年度から移行期間）
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・授業は英語で行うことを基本とする ・語彙数増（中学校で1,200語→小中合計で2,200～2,500語） ・高校の一部の内容が移行する（現在完了進行形、仮定法など） ・従来の4技能が次の5領域に分けられた→「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」 	2021年度から全面实施（2018年度から移行期間）
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・科目再編（上記参照） ・語彙数増（高等学校で1,800語→高等学校で1,800～2,500語） ・従来の4技能が次の5領域に分けられた→「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」 	2022年度から学年進行で実施

5 各科目のポイント

<p>共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結びつけた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成 ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況等に応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成
<p>英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ</p>	<p>[5領域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目 <p>[語彙数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語コミュニケーションⅠ」は、小学校及び中学校で学習した語に400～600語程度の新語を加えた語。「英語コミュニケーションⅡ」は、「英語コミュニケーションⅠ」に700～950語程度の新語を加えた語。「英語コミュニケーションⅢ」は、「英語コミュニケーションⅡ」に700～950語程度の新語を加えた語。
<p>論理・表現Ⅰ 論理・表現Ⅱ 論理・表現Ⅲ</p>	<p>[3領域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」において、発信力の強化に特化した科目 ・「話すこと [やり取り]」の活動例：ディベートやディスカッションなど ・「話すこと [発表]」の活動例：スピーチやプレゼンテーションなど

6 語彙数について



7 高等学校学習指導要領 外国語

目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれら結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

英語コミュニケーション I

1 目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くことの五つの領域（以下この節において「五つの領域」という。）別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。

- (1) 聞くこと
 - ア 日常的话题について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握することができるようにする。
 - イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。
- (2) 読むこと
 - ア 日常的话题について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握することができるようにする。
 - イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。
- (3) 話すこと〔やり取り〕
 - ア 日常的话题について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを伝え合うやり取りを続けることができるようにする。
 - イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。
- (4) 話すこと〔発表〕
 - ア 日常的话题について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。
 - イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。
- (5) 書くこと
 - ア 日常的话题について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。
 - イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

2 内容

- 〔知識及び技能〕
- (1) 英語の特徴やきまりに関する事項
 実際に英語を用いた言語活動を通して、小学校学習指導要領（平成二十九年文部科学省告示第六十三号）第2章第10節の第2の2の(1)、中学校学習指導要領（平成二十九年文部科学省告示第六十四号）第2章第9節の第2の2の(1)及び次に示す言語材料のうち、五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 音声
 - (7) 語や句、文における強勢
 - (4) 文におけるイントネーション
 - (9) 文における区切り
 - イ 句読法
 - (7) コンマ
 - (4) コロン、セミコロン
 - (9) ダッシュ
 - ウ 語、連語及び慣用表現
 - (7) 小学校及び中学校で学習した語に400～600語程度の新語を加えた語
 - (4) 連語
 - (9) 慣用表現
 - エ 文構造及び文法事項
 小学校学習指導要領第2章第10節の第2の2の(1)のエ、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)のエ及び次に示す事項については、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。その際、(4)に掲げる全ての事項を、適切に取り扱うこと。
 - (7) 文構造のうち、活用頻度の高いもの
 - (4) 文法事項
 - a 不定詞の用法 b 関係代名詞の用法 c 関係副詞の用法 d 接続詞の用法
 - e 助動詞の用法 f 前置詞の用法 g 動詞の時制及び相など h 仮定法
- 〔思考力、判断力、表現力等〕
- (2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項
 具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に適切な英語で表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 日常的话题や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして、情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に捉えたり、自分自身の考えをまとめたりすること。
 - イ 日常的话题や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら、話したり書いたりして情報や自分自身の考えなどを適切に表現すること。
 - ウ 日常的话题や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして、要点や意図などを明確にし、情報や自分自身の考えなどを伝え合うこと。
 - (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項
 - ① 言語活動に関する事項
 - (2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。
 - ア 中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(3)の①に示す言語活動のうち、中学校における学習内容の定着を図るために必要なもの。

- イ 聞くこと
- (7) 日常的な話題について、話される速さを調整されたり、基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたりしながら、対話や放送などから必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。
- (4) 社会的な話題について、話される速さを調整されたり、基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたりしながら、対話や説明などから必要な情報を聞き取り、概要や要点を把握する活動。また、聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。
- ウ 読むこと
- (7) 日常的な話題について、基本的な語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだりしながら、電子メールやパンフレットなどから必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。
- (4) 社会的な話題について、基本的な語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだりしながら、説明文や論文などから必要な情報を読み取り、概要や要点を把握する活動。また、読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。
- エ 話すこと [やり取り]
- (7) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、情報や考え、気持ちなどを即興で話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。
- (4) 社会的な話題について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、賛成や反対の立場から、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。
- オ 話すこと [発表]
- (7) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。
- (4) 社会的な話題について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。
- カ 書くこと
- (7) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。
- (4) 社会的な話題について、使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、対話や説明などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。
- ② 言語の働きに関する事項
- 言語活動を行うに当たり、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、五つの領域別の目標を達成するためにふさわしいものを取り上げ、有機的に組み合わせるよう活用するようにする。
- ア 言語の使用場面の例
- (7) 生徒の暮らしに関わる場面
 ・家庭での生活 ・学校での学習や活動 ・地域での活動 ・職場での活動 など
- (4) 多様な手段を通して情報などを得る場面
 ・本、新聞、雑誌などを読むこと ・テレビや映画、動画、ラジオなどを観たり、聞いたりすること
 ・情報通信ネットワークを活用すること など
- (9) 特有の表現がよく使われる場面
 ・買物 ・食事 ・旅行 ・電話での対応 ・手紙や電子メールのやり取り など
- イ 言語の働きの例
- (7) コミュニケーションを円滑にする
 ・相づちを打つ ・聞き直す ・繰り返す ・言い換える ・話題を発展させる ・話題を変える など
- (4) 気持ちを伝える
 ・共感する ・褒める ・謝る ・感謝する ・望む ・驚く ・心配する など
- (9) 事実・情報を伝える
 ・説明する ・報告する ・描写する ・理由を述べる ・要約する ・訂正する など
- (4) 考えや意図を伝える
 ・提案する ・申し出る ・賛成する ・反対する ・承諾する ・断る ・主張する ・推論する ・仮定する など
- (4) 相手の行動を促す
 ・質問する ・依頼する ・誘う ・許可する ・助言する ・命令する ・注意をひく ・説得する など

- (1) 中学校におけるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するための総合的な指導を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、総合的に指導するものとする。
- (2) 中学校における学習との接続のため、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返したり、特にこの科目の学習の初期の段階においては中学校における基礎的な学習内容を整理したりして指導し、定着を図るよう配慮するものとする。

英語コミュニケーションⅡ	
1 目 標	<p>英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。</p> <p>(1) 聞くこと ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。 イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。</p> <p>(2) 読むこと ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、一定の支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。</p> <p>(3) 話すこと [やり取り] ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝え合うことができるようにする。</p> <p>(4) 話すこと [発表] ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。</p> <p>(5) 書くこと ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。</p>
	<p>〔知識及び技能〕</p> <p>(1) 英語の特徴やきまりに関する事項 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)と同様に取り扱うものとする。ただし、指導する語については、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)のウの(7)で示す語に700～950語程度の新語を加えた語とする。また、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)のエの(4)については、示された文法事項の中から、五つの領域別の目標を達成するにふさわしいものを取り扱うものとする。</p> <p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 ① 言語活動に関する事項 (2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。 ア 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の①に示す言語活動のうち、「英語コミュニケーションⅠ」における学習内容の定着を図るために必要なもの。 イ 聞くこと (7) 日常的な話題について、必要に応じて、話される速さが調整されたり、別の語句や文での言い換えを聞いたりしながら、対話やスピーチなどから必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。 (4) 社会的な話題について、必要に応じて、話される速さが調整されたり、別の語句や文での言い換えを聞いたりしながら、説明や討論などから必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を把握する活動。また、聞き取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。 ウ 読むこと (7) 日常的な話題について、必要に応じて、別の語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりしながら、新聞記事や広告などから必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。 (4) 社会的な話題について、必要に応じて、別の語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりしながら、論証文や報告文などから必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を把握する活動。また、読み取った内容を基に考えをまとめ、話したり書いたりして伝え合う活動。 エ 話すこと [やり取り] (7) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。 (4) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、説明や討論などを聞いたり読んだりして、賛成や反対の立場から、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。 オ 話すこと [発表] (7) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 (4) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、説明や討論などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 カ 書くこと (7) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 (4) 社会的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、説明や討論などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 ② 言語の働きに関する事項 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。</p>
2 内 容	
3 取 扱 内 容	<p>コミュニケーションを図る資質・能力を育成するためのこれまでの総合的な指導を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、総合的に指導するものとする。</p>

英語コミュニケーションⅢ	
1 目 標	<p>英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。</p> <p>(1) 聞くこと ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。 イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。</p> <p>(2) 読むこと ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、文章の展開に注意しながら必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。</p> <p>(3) 話すこと〔やり取り〕 ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続け、会話を発展させることができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話して伝え合うことができるようにする。</p> <p>(4) 話すこと〔発表〕 ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。</p> <p>(5) 書くこと ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。 イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、聞いたり読んだりしたことを基に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。</p>
2 内 容	<p>〔知識及び技能〕</p> <p>(1) 英語の特徴やきまりに関する事項 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)と同様に取り扱うものとする。ただし、指導する語については、「英語コミュニケーションⅡ」の2の(1)で示す語に700～950語程度の新語を加えた語とする。また、「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)のエの(イ)については、示された文法事項の中から、五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものを取り扱うものとする。</p> <p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(2)に示す事項について、五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 ① 言語活動に関する事項 (2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。 ア 「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケーションⅡ」のそれぞれの2の(3)の①に示す言語活動のうち、これらの科目における学習内容の定着を図るために必要なもの。 イ 聞くこと (ア) 日常的な話題について、インタビューやニュースなどから必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 (イ) 社会的な話題について、複数のニュースや講演などから話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り、概要や要点、詳細を把握する活動。また、聞き取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 ウ 読むこと (ア) 日常的な話題について、新聞記事や物語などから必要な情報を読み取り、文章の展開や書き手の意図を把握する活動。また、読み取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 (イ) 社会的な問題について、複数の論論文や記録文などから文章の展開に注意しながら課題を解決するために必要な情報を読み取り、概要や要点、詳細をまとめる活動。また、まとめた内容を基に解決策を考え、話したり書いたりして伝え合う活動。 エ 話すこと〔やり取り〕 (ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合い、会話を発展させる活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。 (イ) 社会的な話題について、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして、情報や考え、課題の解決策などを、明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。 オ 話すこと〔発表〕 (ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 (イ) 社会的な話題について、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 カ 書くこと (ア) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、情報や考え、気持ちなどを明確な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 (イ) 社会的な話題について、ニュースや講演などを聞いたり読んだりして、情報や考え、気持ちなどを、自分自身の立場を明らかにしながら、明確な理由や根拠とともに詳しく伝える複数の段落を書く活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。 ② 言語の働きに関する事項 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。</p>
3 取 扱 い の 内 容	「英語コミュニケーションⅡ」の3と同様に取り扱うものとする。

論理・表現Ⅰ	
目 標	<p>英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くことの三つの領域（以下この節において「三つの領域」という。）別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。</p> <p>(1) 話すこと〔やり取り〕</p> <p>ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを伝え合ったり、やり取りを通して必要な情報を得たりすることができるようにする。</p> <p>イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して伝え合うことができるようにする。</p> <p>(2) 話すこと〔発表〕</p> <p>ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して話して伝えることができるようにする。</p> <p>イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して話して伝えることができるようにする。</p> <p>(3) 書くこと</p> <p>ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようにする。</p> <p>イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、基本的な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して文章を書いて伝えることができるようにする。</p>
	<p>〔知識及び技能〕</p> <p>(1) 英語の特徴やきまりに関する事項</p> <p>実際に英語を用いた言語活動を通して、小学校学習指導要領第2章第10節の第2の2の(1)、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)及び「英語コミュニケーションⅠ」の2の(1)に示す言語材料及び次に示す事項のうち、三つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、それらと言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。ただし、語や文法事項については、三つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り扱うものとする。</p> <p>ア 論理の構成や展開及び表現などに関する事項</p> <p>(7) 目的や場面、状況などに応じた論理の構成や展開 (4) 情報や考えなどを効果的に伝える表現</p> <p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項</p> <p>具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に適切な英語で表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら、話したり書いたりして情報や自分自身の考えなどを適切に表現すること。</p> <p>イ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして、要点や意図などを明確にしながら、情報や自分自身の考えなどを伝え合うこと。</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項</p> <p>① 言語活動に関する事項</p> <p>(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。</p> <p>ア 話すこと〔やり取り〕</p> <p>(7) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、情報や考え、気持ちなどを伝え合ったり、やり取りを通して必要な情報を得たりする活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。</p> <p>(4) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、優れている点や改善すべき点を話して伝え合ったり、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに伝え合うディベートやディスカッションをする活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。</p> <p>イ 話すこと〔発表〕</p> <p>(7) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。</p> <p>(4) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、使用する語句や文、発話例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに伝える短いスピーチやプレゼンテーションをする活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。</p> <p>ウ 書くこと</p> <p>(7) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。</p> <p>(4) 日常的な話題や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、使用する語句や文、文章例が十分に示されたり、準備のための多くの時間が確保されたりする状況で、発想から推敲まで段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。</p> <p>② 言語の働きに関する事項</p> <p>「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り扱うものとする。</p>
取 扱 の 内 容	<p>コミュニケーションを図る資質・能力を育成するためのこれまでの総合的な指導を踏まえ、話したり書いたりする言語活動を中心に、情報や考えなどを表現したり伝え合ったりする能力の向上を図るよう指導するものとする。</p>

論理・表現Ⅱ	
目 標	<p>英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。</p> <p>(1) 話すこと〔やり取り〕</p> <p>ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合ったり、立場や状況が異なる相手と交渉したりすることができるようにする。</p> <p>イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、一定の支援を活用すれば、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張、課題の解決策などを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。</p> <p>(2) 話すこと〔発表〕</p> <p>ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。</p> <p>イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。</p> <p>(3) 書くこと</p> <p>ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。</p> <p>イ 日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、一定の支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを活用しながら、多様な語句や文を用いて、意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。</p>
	取 扱 の 内 容

2 内 容	<p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項 「論理・表現Ⅰ」の2の(2)に示す事項について、三つの領域別の目標を達成するように取り組むものとする。</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項</p> <p>① 言語活動に関する事項</p> <p>(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような三つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。</p> <p>ア 「論理・表現Ⅰ」の2の(3)の①に示す言語活動のうち、「論理・表現Ⅰ」における学習内容の定着を図るために必要なもの。</p> <p>イ 話すこと〔やり取り〕</p> <p>(7) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合ったり、自分自身の状況や要望を伝え、相手の意向を把握しながら交渉したりする活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。</p> <p>(4) 日常的话题や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、必要に応じて、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が示される状況で、課題を明確に説明し、その解決策を提案し合ったり、意見や主張、課題の解決策などを適切な理由や根拠とともに詳しく伝え合ったりするディベートやディスカッションをする活動。また、やり取りした内容を踏まえて、自分自身の考えなどを整理して発表したり、文章を書いたりする活動。</p> <p>ウ 話すこと〔発表〕</p> <p>(7) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。</p> <p>(4) 日常的话题や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、必要に応じて、使用する語句や文、発話例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに詳しく伝えるスピーチやプレゼンテーションをする活動。また、発表した内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。</p> <p>エ 書くこと</p> <p>(7) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、情報や考え、気持ちなどを適切な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。</p> <p>(4) 日常的话题や社会的な話題に関して聞いたり読んだりした内容について、必要に応じて、使用する語句や文、文章例が示されたり、準備のための一定の時間が確保されたりする状況で、発想から推敲まで段階的な手順を踏みながら、意見や主張などを適切な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また、書いた内容を読み合い、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。</p> <p>② 言語の働きに関する事項 「英語コミュニケーションⅠ」の2の(3)の②と同様に取り組むものとする。</p>
	3 取 扱 内 容

論理・表現Ⅲ	
1 目 標	<p>英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1款の(3)に示す資質・能力を育成する。</p> <p>(1) 話すこと〔やり取り〕</p> <p>ア 日常的话题について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、課題を解決することができるよう、情報や考え、気持ちなどを整理して話して伝え合うことができるようにする。</p> <p>イ 日常的话题や社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、ディベートやディスカッションなどの活動を通して、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張、課題の解決策などを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことができるようにする。</p> <p>(2) 話すこと〔発表〕</p> <p>ア 日常的话题について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく伝えることができるようにする。</p> <p>イ 日常的话题や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、スピーチやプレゼンテーションなどの活動を通して、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張などを、聞き手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝えることができるようにする。</p> <p>(3) 書くこと</p> <p>ア 日常的话题について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを、読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。</p> <p>イ 日常的话题や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、複数の資料を活用しながら、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、意見や主張などを、読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。</p>
	2 内 容
3 取 扱 内 容	

8 英語に関する各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、小学校や中学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を五つの領域（「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」においては三つの領域。3において同じ。）における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

(2) 「英語コミュニケーションⅡ」は「英語コミュニケーションⅠ」を、「英語コミュニケーションⅢ」は「英語コミュニケーションⅡ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(3) 「論理・表現Ⅱ」は「論理・表現Ⅰ」を、「論理・表現Ⅲ」は「論理・表現Ⅱ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(4) 多様な生徒の実態に応じ、生徒の学習負担に配慮しながら、年次ごと及び科目ごとの目標を適切に定め、学校が定める卒業までの指導計画を通して十分に段階を踏みながら、外国語科の目標の実現を図るようにすること。

(5) 実際に英語を使用して自分自身の考えを伝え合うなどの言語活動を行う際は、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。

(6) 生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

(7) 言語能力の向上を図る観点から、言語活動などにおいて国語科と連携を図り、指導の効果を高めるとともに、日本語と英語の語彙や表現、論理の展開などの違いや共通点に気付かせ、その背景にある歴史や文化、習慣などに対する理解が深められるよう工夫をすること。

(8) 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、国語科や地理歴史科、理科など、他の教科等で学習した内容と関連付けるなどして、英語を用いて課題解決を図る力を育成する工夫をすること。

(9) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(10) 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単に英語を日本語に、又は日本語を英語に置き換えるような指導とならないよう、各科目の内容の(1)に示す言語材料については、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して指導すること。また、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。

(2) 音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指

導することもできることに留意すること。

(3) 文法事項の指導に当たっては、文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、過度に文法的な正しさのみを強調したり、用語や用法の区別などの指導が中心となったりしないよう配慮し、使用する場面や伝えようとする内容と関連付けて整理するなど、実際のコミュニケーションにおいて活用できるように、効果的な指導を工夫すること。

(4) 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。

(5) 話すことや書くことの指導に当たっては、目的や場面、状況などに応じたやり取りや発表、文章などの具体例を示した上で、生徒がそれらを参考にしながら自分で表現できるよう留意すること。

(6) 中学校で身に付けた使い方を基礎として、辞書を効果的に活用できるようにすること。

(7) 生徒が発話する機会を増やすとともに、他者と協働する力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については、個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

(8) 生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高めるとともに、英語による情報の発信に慣れさせるために、キーボードを使って英文を入力するなどの活動を効果的に取り入れることにより、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

(9) 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が学習の見通しを立てたり、振り返ったりして、主体的、自律的に学習することができるようにすること。

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 教材は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため、各科目の五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分に配慮した題材を取り上げること。その際、各科目の内容の(1)に示す文法事項などを中心とした構成とならないよう十分に留意し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定した上で、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すこと。

(2) 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。

(ア) 多様な考え方に対する理解を深めさせ、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。

(ウ) 社会がグローバル化する中で、広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

(エ) 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

9 高等学校学習指導要領の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

(情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など)

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。
(国語科における科目の再編（「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」）、地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設 など)

5. 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成

- ・ 科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成（国語）
- ・ 学習の基盤としての各教科等における言語活動（自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること など）の充実（総則、各教科等）

理数教育の充実

- ・ 理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視（数学、理科）するとともに、見直しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実（理科）などの充実により学習の質を向上
- ・ 必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実（数学）
- ・ 将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設（理数）

伝統や文化に関する教育の充実

- ・我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実（国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」）
- ・政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色（地理歴史）、我が国の先人の取組や知恵（公民）、武道の充実（保健体育）、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実（家庭）

道徳教育の充実

- ・各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定（総則）
- ・公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記（総則）

外国語教育の充実

- ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り・発表〕」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目（「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」）や、発信力の強化に特化した科目を新設（「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

職業教育の充実

- ・就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成（総則）、職業人に求められる倫理観に関する指導（職業教育に関する各専門教科）
- ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善
- ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」（工業）、「観光ビジネス」（商業）、「総合調理実習」（専門家庭）、「情報セキュリティ」（専門情報）、「メディアとサービス」（専門情報）を新設
- ※職業教育の充実に当たっては、必要な施設・設備の計画的な整備を促していく。

その他の重要事項

○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・必要な資質・能力を身に付けるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続について明記（総則）

○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・政治参加と公正な世論の形成、政党政治や選挙、主権者としての政治参加の在り方についての考察（公民）、主体的なホームルーム活動、生徒会活動（特別活動）
- ・財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、職業選択、起業、雇用と労働問題、仕事と生活の調和と労働保護立法、金融を通じた経済活動の活性化、国連における持続可能な開発のための取組（公民）
- ・多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み（公民、家庭）
- ・世界の自然災害や防災対策（地理歴史）、防災と安全・安心な社会の実現（公民）、安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫（家庭）
- ・高齢者の尊厳と介護についての理解（認知症含む）、生活支援に関する技能（家庭）
- ・オリンピックやパラリンピック等の国際大会は、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること、共生社会の実現にも寄与していることなど、スポーツの意義や役割の理解（保健体育）、障害者理解・心のバリアフリーのための交流（総則、特別活動）
- ・我が国の領土等国土に関する指導の充実（地理歴史、公民）

○情報教育（プログラミング教育を含む）

- ・情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベース（データ活用）の基礎等の内容を必修化（情報）
- ・データサイエンス等に関する内容を大幅に充実（情報）
- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実（各教科等）

○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制（総則）

○子供たちの発達の支援

（キャリア教育、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等）

- ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを明記（総則）
- ・通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫（総則、各教科等）
- ・日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定（総則）

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造
的に示す

学習内容の削減は行わない※

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、
そこの点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められ
る資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高
い理解を図るための学習過程
の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

出典：文部科学省

平成28年12月21日 中央教育審議会(第109回)配布資料

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の
改善及び必要な方策等について(答申(案))概要」

10 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

〔改訂後〕

〔現行〕

教科	科目	標準単位数	必修科目
国語	現代の国語	2	○
	言語文化	2	○
	論理国語	4	
	文学国語	4	
	国語表現	4	
	古典探究	4	
地理 歴史	地理総合	2	○
	地理探究	3	
	歴史総合	2	○
	日本史探究 世界史探究	3 3	
公民	公共	2	○
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目 又は 基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
地学	4		
保健 体育	体育	7~8	○
	保健	2	○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	○2単位まで減可
	英語コミュニケーションⅡ	4	
	英語コミュニケーションⅢ	4	
	論理・表現Ⅰ	2	
	論理・表現Ⅱ	2	
	論理・表現Ⅲ	2	
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
情報	情報Ⅰ	2	○
	情報Ⅱ	2	
理数	理数探究基礎	1	
	理数探究	2~5	
総合的な探究の時間		3~6	○2単位まで減可

教科	科目	標準単位数	必修科目
国語	国語総合	4	○2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	2	
	地理A	4	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目 又は 基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
	理科課題研究	1	
保健 体育	体育	7~8	○
	保健	2	
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2単位まで減可
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	コミュニケーション英語Ⅱ	4	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4	
	英語表現Ⅰ	2	
	英語表現Ⅱ	4	
英語会話	2		
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	○
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3~6	○2単位まで減可

■ 必修科目を変更した教科
■ 科目構成を変更した箇所



本社 〒543-0052 大阪市天王寺区大道4丁目3番25号 電話(06)6779-1531 FAX(06)6779-5011
 東京支社 〒113-0023 東京都文京区向丘2丁目3番10号 電話(03)3814-2151 FAX(03)3814-2159
 北海道支社 〒060-0062 札幌市中央区南二条西9丁目1番2号サンケン札幌ビル1階 電話(011)271-2022 FAX(011)271-2023
 東海支社 〒461-0004 名古屋市中区葵1丁目4番34号双栄ビル2階 電話(052)935-2585 FAX(052)936-4541
 広島支社 〒732-0052 広島市東区光町1丁目7番11号広島CDビル5階 電話(082)261-7246 FAX(082)261-5400
 九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院1丁目5番6号ハイヒルズビル5階 電話(092)725-6677 FAX(092)725-6680